

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6 月28日
【会社名】	株式会社メイコー
【英訳名】	Meiko Electronics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 名 屋 佑一郎
【本店の所在の場所】	神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号
【電話番号】	0467-76-6001 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部長 本 多 正 行
【最寄りの連絡場所】	神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号
【電話番号】	0467-76-6001 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部長 本 多 正 行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年 6月26日開催の当社第43期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年 6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件（1）

当社グループにおいて、メカトロニクス機器の設計・開発事業、ソフトウェア開発事業、サプリメント事業及び農産物事業を新たに開始することに伴い、事業目的を追加するものであります。

第2号議案 定款一部変更の件（2）

平成28年 3月31日に発行いたしましたA種優先株式につきまして、平成30年 4月 2日付及び平成30年 6月26日付で全株式の取得及び消却を完了いたしました。これにより、定款におけるA種優先株式に係る規定を削除するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、名屋佑一郎、平山隆英、篠崎政邦、松田孝広、和田純也、申允浩及び土屋奈生の7氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、佐藤孝幸氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件（1）	164,165	1,350	277	(注) 1	可決 96.09
第2号議案 定款一部変更の件（2）	164,712	803	277	(注) 1	可決 96.41
第3号議案 取締役7名選任の件					
名屋 佑一郎	125,312	40,204	277	(注) 2	可決 73.35
平山 隆英	143,620	21,896	277		可決 84.06
篠崎 政邦	143,628	21,888	277		可決 84.07
松田 孝広	148,301	17,215	277		可決 86.80
和田 純也	148,299	17,217	277		可決 86.80
申 允浩	148,281	17,235	277		可決 86.79
土屋 奈生	148,383	17,133	277		可決 86.85
第4号議案 監査役1名選任の件					
佐藤 孝幸	164,695	826	277	(注) 2	可決 96.40

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。